

2012.10.22：平成24年第3回定例会（第3日） 本文

○田中しゅんすけ議員 ただいまから、自由民主党議員団を代表し、議案第69号「東京都板橋区立児童館条例の一部を改正する条例」の委員会決定「原案可決」に賛成の立場から、討論を行います。

近年の児童福祉を取り巻く状況は、少子化が進行し、「仕事と子育ての両立支援」の充実だけでなく、「在宅子育て支援の充実」や児童虐待の防止をはじめとする「子どもの安心安全対策」など、新たな取り組みが求められております。こうした状況の中で、板橋区の次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境を整備することが、何にも増して重要な課題とされております。

また、子育て支援施策に対する区民ニーズが多様化する中、区は、今後厳しい財政状況の中にあっても持続的なサービス供給に努めるとともに、適正な負担を求めていくこともまた必要であると考えます。

本条例改正の主体である学童クラブの運営については、平成21年度から、あいキッズへの移行を進め、平成27年度には小学校全校で実施する計画であります。あいキッズでは、小学生の「安全安心」な居場所づくりを目指しており、直営にはないサービスの提供にも配慮しながら、本事業の充実を図っているところです。しかし、あいキッズを含む学童クラブの年間の運営経費は、平成23年度の決算では、区の負担分とおやつ代を除く運営費の総額が合計で13億円を超えており、これに対する保護者の負担は約5.9%です。これが適正な負担であったのでしょうか。

今回の学童クラブ利用料の利用者負担額の決定に当たっては、経費を十分に精査した上で、経済的に厳しい生活環境に置かれている保護者にも配慮しており、適正な負担をお願いしているものと考えます。また、おやつ代の実費については、生活保護受給世帯を除き、減額の対象から除外するという考え方も、公平性の観点からは妥当であります。

板橋区ではこれまで、子どもたちの将来のために、「学童クラブにおける要支援児の受け入れ拡大」や「中学生の医療費無料化」「待機児解消対策」など、様々な施策の充実を図ってまいりました。これからの板橋区は、現在の子育て支援策をできる限り担保し、また、今後必要となるサービスについては、改めて構築していかなければなりません。さらに、これから板橋区の健全な財政基盤を確立するという観点からも、適正な負担を利用者にお願することは、その足がかりになるものであると考えます。

以上、現在の区の財政状況の中で、子育て支援策全体の負担の公平化の観点から、時宜にかなった改正であると考え、議案第69号「東京都板橋区立児童館条例の一部を改正する条例」につきましては、賛成の意を表し、討論を終わります。（拍手する人あり）